**定例記者会見発言録**

日　　時：令和６年４月26日（金）10時00分～

場　　所：伊達市役所東棟４階　401・402会議室

出　　席：市長、副市長、教育長、総務部長、未来政策部長、財務部長、建設部長、

学校教育課長

報道機関：読売新聞社、時事通信社、福島民報社、福島民友新聞社、福島中央テレビ

発表項目：市長から下記の内容について、別紙資料により説明

資料１　令和６年伊達市議会定例会第３回招集会議　提出議案概要

資料２　伊達氏吹奏楽きらめき事業　第９回合同演奏会

資料３　【県内初！】下水道マンホール蓋へ掲載する広告を募集

資料４　名峰霊山　新緑まつりの開催と公式ホームページを公開

資料５　「モノ作りびとフェア2024」を開催

資料６　やながわ希望の森公園「春まつり」及び

「クラシックカーフェスティバル2024」の開催

《質疑応答》----------------------------------------------------------------

**【県内初！】下水道マンホール蓋へ掲載する広告を募集**

　　　記　者　広告収入の活用について明確になっていれば教えてください。

市　長　広告収入については、一般財源として考えておりますので、特定のものへ活用するということはありません。

記　者　広告料は、1箇所あたり8,250円ということでよろしいでしょうか？

市　長　単価については、１箇所あたりの単価になります。

記　者　マンホールの規格は具体的にどのぐらいの大きさになりますか？

市　長　通常のマンホールの大きさで60cm×60cmです。

記　者　広告ですので、市民の方に見ていただくことが目的となると思いますが、道路に面したところにあると、通行上危ないのではないかと思われます。

設置場所については、具体的にどのような場所に設置を検討されていま

すか？

市　長　設置場所につきましては、車道ではなく、歩道及び皆さんが集まる公共施設の広場に設置いたします。

記　者　実際のマンホール広告のイメージボードはありますか？

市　長　今後作成予定です。

記　者　マンホールの広告募集の対象は、民間企業のみでしょうか？個人での申

し込みも可能なのでしょうか？

市　長　個人での広告というものは想定していませんが、広告掲載のルールに基づき、企業や各種団体からの申込みがあれば受付を行っていきたいと考えています。

記　者　マンホールへの広告掲載を通して、地域にどのような効果を期待されて

いますか？

市　長　普段、マンホールを意識して歩かれる方は少ないと思いますが、広告の掲載により、このマンホールの下に下水道施設が通っていることであったり、下水道が皆さんの生活に欠かせないものだということを改めて認識していただける機会になると思っています。

そのためには、目立つマンホールのデザインというのも必要かと思いますので、広告掲載を希望される企業などにご協力をいただければと思っています。

記　者　マンホールのデザインについては、市の規定に則ってイラストや文章などを自由にデザインできるのでしょうか？

市　長　広告掲載の申し込み時にデザイン案を添えていただき、審査、決定後に市で広告プレートを作製するところへ発注をする流れで進めていきます。

デザインについては、何でも良いということではなく、市で定める掲載

基準に則った形で広告をデザインしてもらうことになります。

記　者　県内では初めての取り組みということですが、このような新しい事業をやる際に、どのような経緯でアイデアが出てきて、役所の中で物事が進んでいくのでしょうか？

　　　　また、この事業についてどのような人がどのような思いで企画し、実現できたのかなどお聞かせください。

市　長　地震などの災害の際に、水道施設が断水し、地下に埋まっている施設が影響を受けることがあります。地震で下水施設が被害を受けて、トイレが使えないことがありました。そのため、市としての広告収入を得るということよりも、多くの皆さんにインフラというものが市内各地に張り巡らされているということを認識していただくことが、この取組みの大きな目的です。

　　　　事業実施にあたっては、このような経験等を踏まえ、現場を知っている職員が様々な事例を参考にしながら、市として取組もうということで事業の企画を行いました。

記　者　この事業が全国や東北で何番目という数字があれば教えてください。

市　長　令和５年度末において、全国では７自治体が実施していますので、伊達市は８番目となります。東北では山形県鶴岡市に次いで２番目になります。

記　者　市の規定では複数申込みがあった場合、抽選とありますが、例えば書類で選定をするのか、完全に抽選だけなのかを教えてください。

市　長　同一のマンホールに対し、同一の日に複数の申し込みがあった際は、広告掲載についての可否を決定するマンホール広告審査委員会の審査順を抽選により決定させていただきます。

　審査委員会において適切と判断され、広告掲載が決定した企業について

は、来庁いただきお話をさせていただくようになります。

**名峰霊山　新緑まつりの開催と公式ホームページを公開**

記　者　「名峰霊山」のホームページは既に公開されているのでしょうか？

市　長　既に公開をしています。

**その他**

**■伊達市堂ノ内地区のイオンモール開業について**

記　者　先週、伊達市堂ノ内地区で進められているイオンモールの開業遅れについて、様々な報道機関で報じられていましたが、市長としての認識はいかがでしょうか？

市　長　各報道機関等においてイオンモールの開業遅れが報道されたことは承知しております。ただ、伊達市に対して正式にいつ開業するかいう連絡は、来ておりません。イオンが正式に発表しているのは2024年度以降開業となっておりますので、そのような形で進んでいるのかなと思っています

県に提出をしました商業まちづくり条例に基づく届出におきましては、2024年12月１日開業となっておりますので、色々な事情で遅れているということは認識しております。ただ、市としていつから開業ということは、正式に受けておりませんので、今後イオンから正式な発表があると考えております。

記　者　イオンモールの開業は、その地域の皆さんにとって、また地域経済の活性化という意味で早いほど良いと思いますが、改めて開業遅れについての懸念点があればお聞かください。

市　長　色々な事情があると思いますので、開業が当初のスケジュール通りにいかないということは認識しております。できるだけ早い開業を市民も求めておりますし、地域経済のためにも早い開業を期待しています。

記　者　イオンモールを生かしたまちづくりについて、市長としてどのように進めていきたいか、期待感を含めてお聞かせください。

市　長　イオンモールが開業をしますと、多くの方に伊達地域を訪れていただけることになります。人が多く集まることによって活気が出てまいりますので、来ていただいた方たちに伊達市を含めた県北地域を回遊してもらえるような施策を進めていかなければならないと思っております。

そのための検討も進めておりますので、できるだけ早く開業をしていただいて、伊達市や県北地域の発展に繋がっていければ良いと思っております。

記　者　先ほどの市長の発言の中に、スケジュール通りに行っていないという認識があるとおっしゃっていたかと思いますが、それはどういった形で市長の耳に入られたのかお聞かせいただけますでしょうか。

市　長　県への届出が2024年12月１日開業という公式な文書がありますので、それを考えるとそこまでの開業は難しいのかなという認識を持っております。それ以上に私が認識している部分はありません。

記　者　イオン側から市長にこういう状況で遅れているというような正式な説明は今のところはないということでしょうか？

市　長　今のところはありません。

記　者　12月より遅れるだろうという認識は、市長が現場をご覧になって遅れているなと感じたということでしょうか？

市　長　先日の報道にもありましたように、今現在、まだ建築工事が入っていないことから考えますと、これから約半年から10ヶ月くらいの間での開業は難しいということです。

県に届出した開業日に対しては遅れています。ただ、イオンが正式に発

表している2024年以降という内容からすれば、間違ってはいないと思い

ます。

**■首長のハラスメントについて**

記　者　全国的な動きで、昨日、地方自治体のトップである町長がハラスメントで辞職するという出来事があり、県内でも地方議会の議員がハラスメントで問題になりました。行政や議会を巡るハラスメントについて、市長がお感じになることがあればお聞かせください。

市　長　仕事というのは、市長、副市長などの三役でできるものではなく、職員や市民の協力を得ながら進めていくものです。

そのためには、職員が働きやすい環境を作っていくことが、結果的に市

の発展に結びついていくものだと思っています。今回の発表は、私として

は残念であり、改めて事例を教訓に、職員の意見や仕事のアイデアが上が

ってくるような、組織として仕事ができる環境を作っていきたいと思って

います。